

1 デジタルテクノロジーと補助具

視覚障害者は、視覚から得られる情報を取得できなかつたり、取得することが制限されたりする状態です。その結果、学習・就労・生活上の様々な活動に制限が生じる状態をロービジョンと言います。これは情報障害の状態であると言えます。情報障害の場合、情報をいかに取得できるか、その方法を身につけているか否かは、障害から受ける不便の大きさに大きく影響します。インクで印刷された文字にアクセスできない場合は、点字やコンピュータを利用することが考えられます。紙の文書のやり取りや、伝票の確認が困難な場合、パソコン上で処理することで、音声で読み上げさせたり、拡大ソフトで確認したりできるようになります。掲示板・白板、各種書類を素早くメモすることが困難な場合は写真に撮り活用することができます。コンピュータは、墨字で書かれた状態では音声化できないものを音声化したり、拡大しにくいものを拡大したり、一瞬で記録をしたりなど、柔軟に機能を拡張できるところが大きなメリットとなります。この方法を身につけていくことは、光学的補助具や拡大読書器などの知識や操作技術を身につけることと併せて、視覚障害者の自立、つまりロービジョンケアの成果に大きく貢献します。

2 視覚支援の実際

パソコンやスマートフォンを含むタブレット端末を視覚補助具の一つとして位置付ける場合は、視覚補助具ということになります。それ以外に、視覚の代わりとしてその機能が期待される場合は、視覚代替機器として、または、高年齢や認知に課題を抱える場合、見える状態にすることで理解を促すことをねらいとした場合は視覚化支援機器としての役割を担います。これらについて具体的に機器を操作しながら、実習を行います。

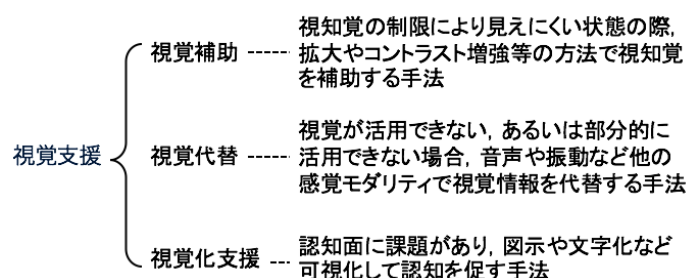


図1 視覚支援の考え方

病院（施設基準を満たした施設という意味ではなく、医療機関という意味での病院）でも、実施できるタブレットの活用法の指導、及びその際の注意点について上記の3つの視点で紹介します。特に、ロービジョン状態の方は、これから先、今の見え方を維持し、最良の治療方法を模索しながらも、保有している見え方を最大限に生かして生活していく必要があります。そんな状況に置かれた方（家族等の方々も含みます）に希望を持ってもらうことにもつながります。病院での視覚補助具との出会いはとても大切な機会です。ここでは、iPad や iPhone, iPod touch の iOS 機器に絞って紹介します。

3 学校教育での合理的配慮の基本的考え方

特に、学校でこのようなデジタル機器を利用すると、ひいきだとか、公平を欠くといった主張を耳にします。しかし、この4月からは、障害者差別解消法が施行され、その様子が変わりました。その概要を説明します。視覚補助具を勧める役として必要な知識を紹介します。